

業務説明会

【農業技術系・一般職】

農林水産省

目 次

1. 農林水産省とは

農林水産省行政のフィールド・流れ

2. 課題と政策例

課題と政策例～みどりの食料システム戦略～

3. 一般職農業技術系職員について

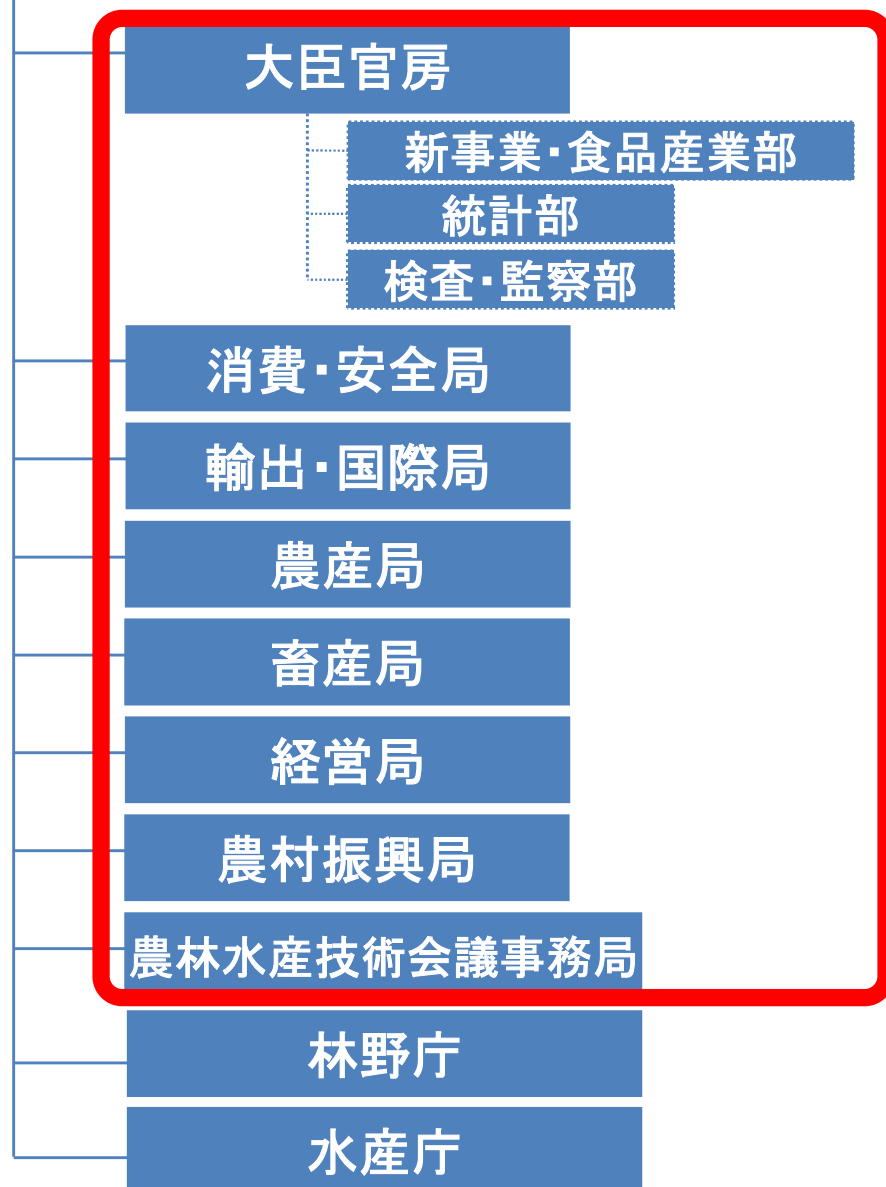
4. 人材育成と両立支援制度

1. 農林水産省とは

農林水産省行政のフィールド・流れ

農林水産省の組織

本省



地方出先機関等



農林水産行政の流れ

「食」や「農」を取り巻く様々な課題をどうすれば解消できるのか？
農業の成長産業化のため、どのような仕掛けが必要か？

政策の企画・立案（主に本省）

- ・課題の設定
- ・基本的な方針の作成

- ・政策手法の検討
（法令、事業等）

- ・政府内、外部との調整
- ・法令作成、予算の確保

政策の実行（主に地方農政局）

- ・政策の現場への周知
- ・法令、事業等の執行
（検査、交付等）

- ・政策情報の収集
- ・現場の問題点の把握

大臣官房の仕事

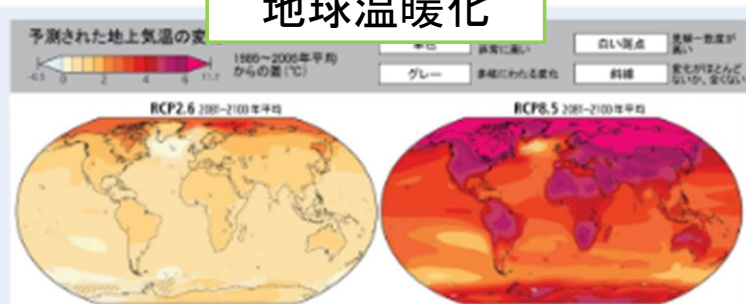
～指針を示す・現場の今を知る・食品産業を支える～

- 基本的な政策ビジョンの策定
- 法令審査
- 予算編成
- 国会との連絡調整
- 広報活動
- 食料安全保障・環境政策・災害対策等の総合調整
- 統計調査（農政を支える情報インフラ）
- 価値をつなぐ食品流通の構築（ブランド化、6次産業化等）

国会との連絡調整



地球温暖化



広報



価値をつなぐ食品流通



消費・安全局の仕事 ～食の安全を守る～

- 食品の安全性向上
- 植物・動物防疫対策
- 食品表示の適正化
- 食育

食品の安全性向上



Codex委員会



植物・動物防疫



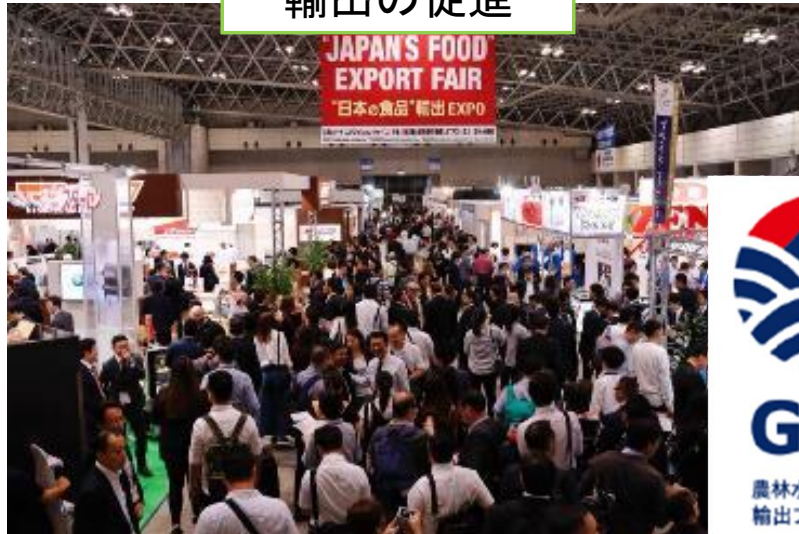
食育の推進



輸出・国際局の仕事 ～食のマーケットを拡げる～

- 農産物等の輸出拡大
- 食文化の発信
- 知財の保護・活用、規格・認証(JAS、HACCP)の戦略的活用
- 二国間経済外交等による輸出入環境整備
- 海外開発協力

輸出の促進



経済外交



知的財産の保護・活用



食文化の発信



農産局の仕事 ～生産現場を支える（農産物）～

- 農産物の生産の振興
- 農業技術の普及
- 良質・低廉な農業生産資材（機械・肥料等）の供給と効率利用
- 環境保全型農業の推進
- GAP（農業生産工程管理）の普及

GAPの普及



農産物の生産振興



農業技術
の普及



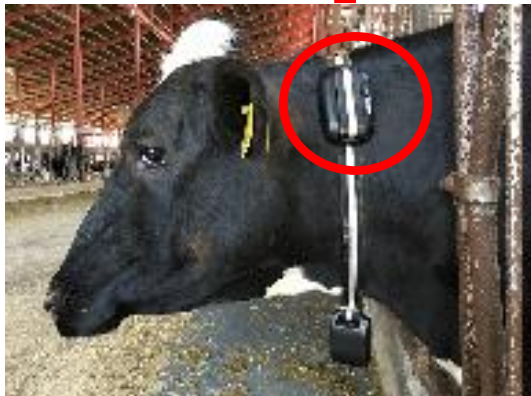
畜産局の仕事 ～生産現場を支える（畜産物）～

- 畜産物の生産の振興
- 生産技術の普及
- 環境問題（家畜の糞尿など）の改善
- GAP（農業生産工程管理）の普及
- 飼料供給の確保
- 競馬の運営の指導監督

技術の普及



発情を自動で通知



畜産物の生産振興



競馬



経営局の仕事 ～次世代を育てる～

- 新規就農対策
- 担い手への農地集積・集約化
- 担い手に対する金融・税制支援
- 収入保険・農業共済

新規就農対策
(後継者育成)



担い手育成(女性農業者
の活躍推進)



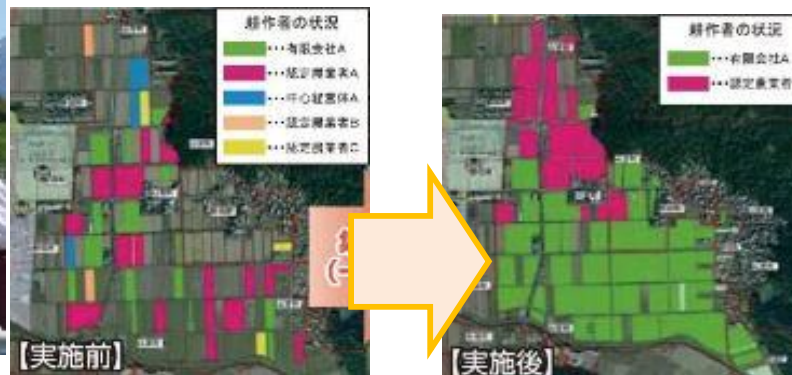
収入保険



新規就農対策
(農業教育)



農地の集積・集約化



農業共済



農村振興局の仕事 ～地域の潜在力を引き出す～

- 農業の生産基盤（用水・農地）の整備・保全による生産性の向上
- 鳥獣被害防止対策・ジビエ利用の拡大
- 地域の資源を活用した農山漁村の活性化（農泊、農業遺産等）

河川からの取水施設
（頭首工）



畑地かんがい
（スプリンクラー）



鳥獣被害の防止



農泊



農地の整備（大区画ほ場）

ジビエ利用の拡大

農業遺産

生産基盤の整備・保全による生産性向上

鳥獣対策

地域資源活用による農山漁村の活性化

農林水産技術会議事務局の仕事 ～革新を生み出す～

- 農林水産業に関する試験研究の基本的な計画の策定
- スマート農業（AI・IoT、ロボット等）の活用に向けた研究・実証
- 新品種・新素材、品質保持技術等の開発
- 産学官連携

センサー/ICTの活用



ドローンを活用した栽培管理



食味に優れたブドウの
新品種の開発



自動走行トラクター



自動収穫ロボット



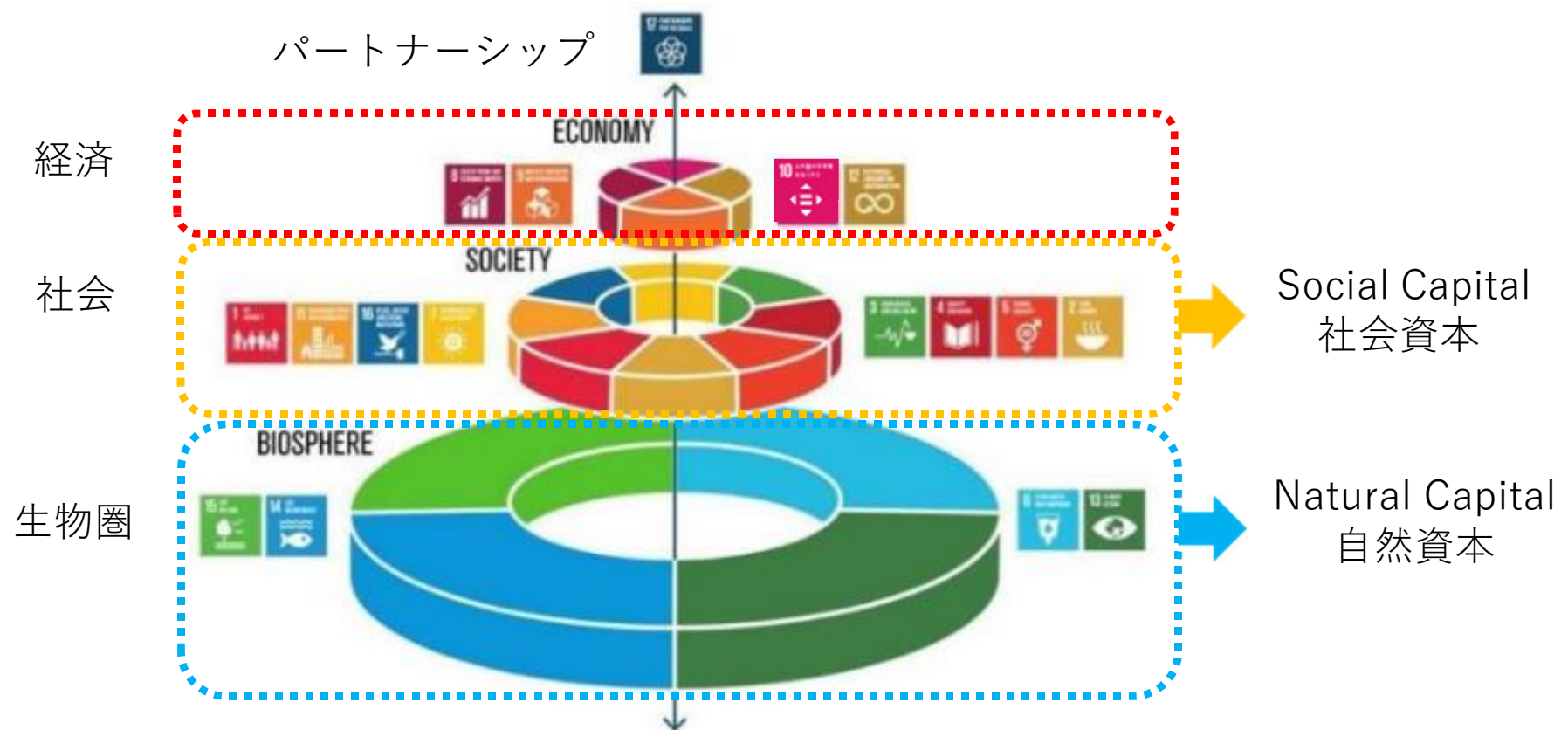
高温耐性を有する
米の新品種の開発



2. 課題と政策例

～みどりの食料システム戦略～

自然資本とSDGs（持続可能な開発目標）



みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月

農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

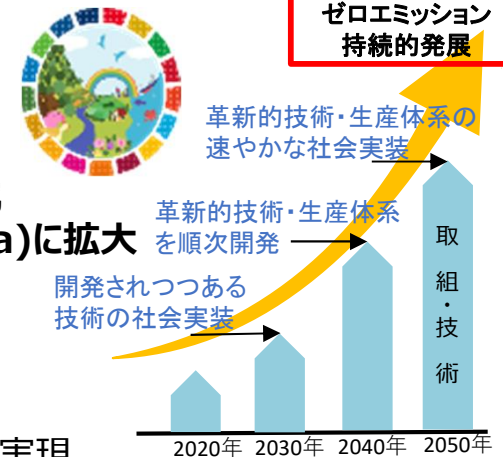
※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。

地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、次世代総合的病害虫管理、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

スマート農業技術の利活用

スマート農業とは、ロボット技術、AI、ICT等の活用により**超省力・高品質生産**を可能にする農業

【スマート農業の例】

- | | |
|------------------------|-----------------------------------|
| ・自動運転システム＋高精度GPS | → 省力化、無人化により 労働力不足を解消 |
| ・センシング技術＋ビッグデータ＋IoT＋AI | → 精密農業の実現により 収量・品質を向上 |
| ・ロボット技術 | → 重労働や危険作業からの解放により 労働環境を改善 |

⇒我が国は、スマート農業に活用できる要素技術の特許出願件数が世界トップクラス

農薬散布用ドローン



自動運転田植機



自動収穫ロボット



これらの技術を早急に実用化・商品化し、農業者による実装を強力に推進

2025年までに農業の担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践

スマート農業実証プロジェクト



事業のねらい

ロボット・AI・IoT等の先端技術を**実際の生産現場に導入**して、**技術の導入による経営改善の効果を明らかにする。**

実証イメージ(水田作)



営農アプリ



自動走行トラクタ



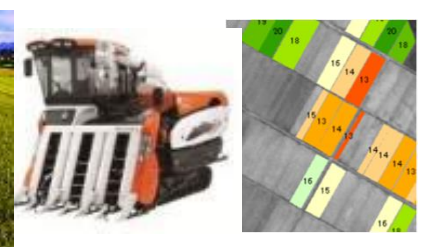
自動運転田植機



自動水管理



ドローンによる
生育状況把握

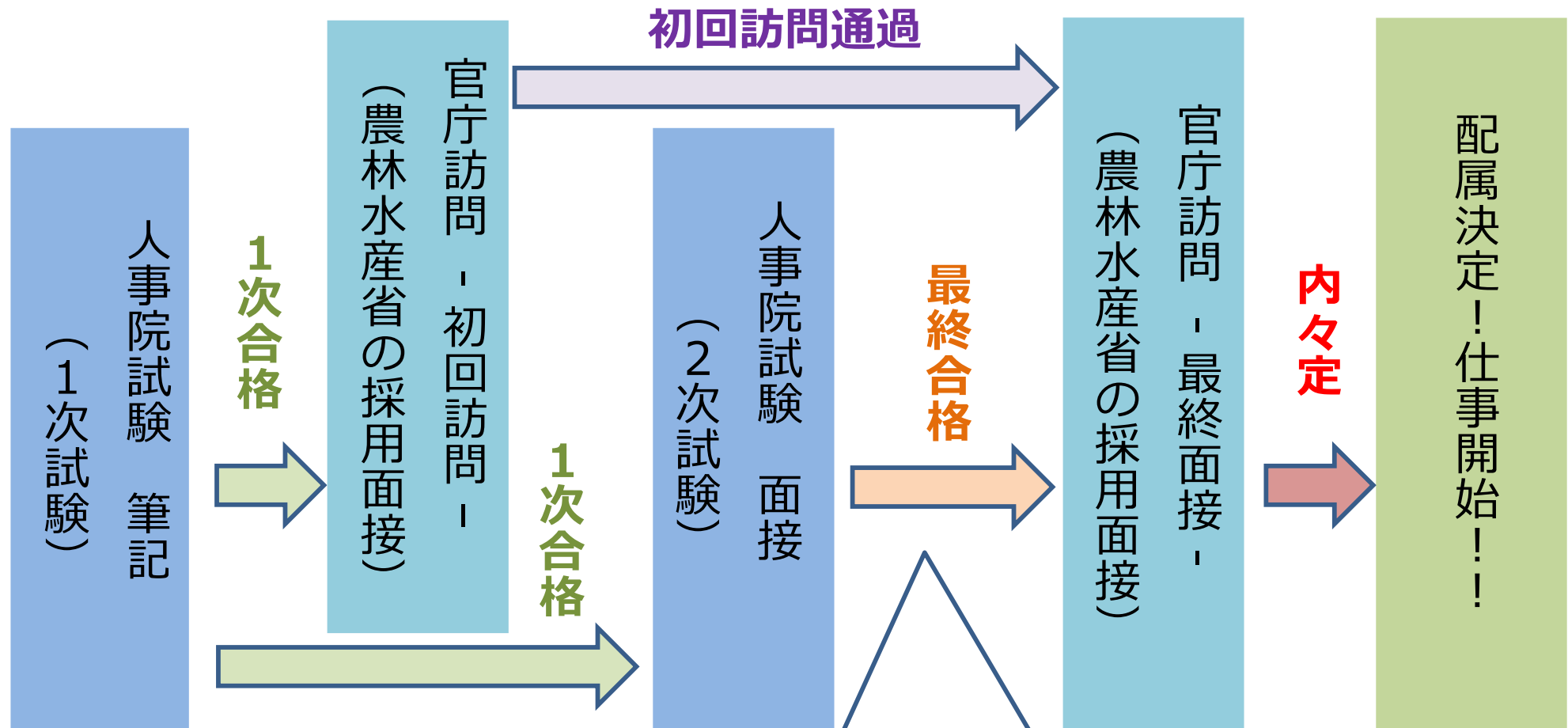


収量や品質データが
とれるコンバイン

3.一般職農業技術系職員について

農林水産省で働いている人ってどんな人？

(働くまでの大まかな流れ)



最終合格者（2次試験まで合格した人）は採用候補者名簿に記載されます。
一度名簿に掲載されると**5年間**有効（2023年試験から）で、有効期限内の官庁訪問に参加する事が出来ます。

農林水産省で働いている人ってどんな人？

	事務系(事務官)	技術系(技官)
総合職	●院卒者試験 「行政」 「法務」 ●大卒程度試験 「政治・国際」 「法律」 「経済」 「教養」	●院卒者・大卒程度試験 「農業科学・水産」 「農業農村工学」 「森林・自然環境」 「化学・生物・薬学」 「工学」 「デジタル」 「数理科学・物理・地球科学」 「人間科学」 「教養」 ●獣医系技術職(総合職相当)
一般職	●大卒程度試験 「行政」	●大卒程度試験 「農学」、「化学」、「物理」 「農業農村工学」、「機械」 「デジタル・電気・電子」 「林学」、「土木」、「建築」 ●畜産系技術職(一般職相当) ●水産系技術職(一般職相当)

国家公務員一般職試験(技術系)と農林水産省の採用区分

採用区分 試験区分	農業技術系 (本省一括採用)	農村振興技術系 (農政局採用)	畜産系 (本省採用)	統計部IT系 (本省採用)	水産工学系 (水産庁採用)	林野庁 (林野庁採用)
	○農業・食料全般 ○スマート農業 ○食品安全	○農業農村整備 ○農村地域づくり	○畜産振興 ○畜舎等の建築	○情報セキュリティ、デジタル化 ○統計	○水産全般 ○水産技術	○森林・林業全般
農学※	○	○	※別途 畜産系技術職 (一般職相当) 有り	○		
化学※	○	○		○		
物理	○	○				
デジタル・電気・電子	○	○		○	○	
機械	○	○			○	
農業農村工学		○				
土木		○			○	○
林学※						○
建築			○		○	○

※ 「農学」「化学」「林学」は、上記のほか植物防疫系(植物防疫所採用)の対象

農林水産省の採用について

令和5年度 一般職試験・採用スケジュール

3月1日
～3月20日

試験インターネット申込期間

6月11日

第1次試験
(多肢選択式・記述式)

7月5日

第1次試験合格発表

7月7日
スタート

官庁訪問
(農林水産省の採用面接)

7月12日
～28日

第2次試験
(人物)

8月15日

最終合格発表

8月17日
スタート

最終面接
(農林水産省の採用面接)

試験に合格すると…
最終合格者は採用候補者名簿に記載されます。
一度名簿に掲載されると5年間有効です。

一般職官庁訪問（令和5年）

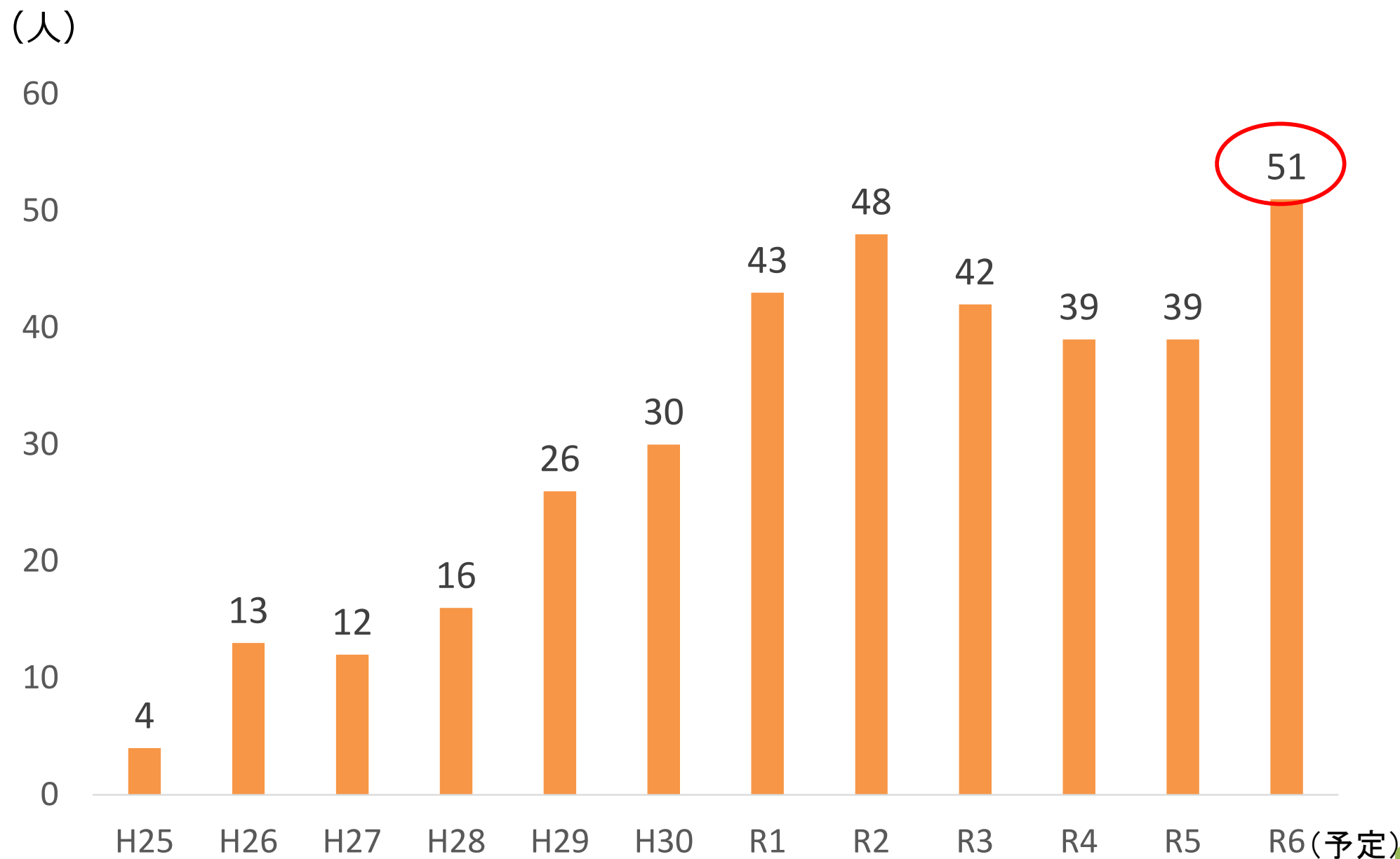
7 月								8 月								
5	6	7	8	9	10	11	...	15	16	17	18	19	20	21	22	23
水	木	金	土	日	月	火		火	水	木	金	土	日	月	火	水
1次合格発表	1次合格者説明会	 初回訪問 (対面)						最終合格発表	 最終採用面接 (対面)							

※7月9日、8月19日、8月20日は実施せず。

※最終面接は植物防疫系と合同で実施。

官庁訪問予約受付は7月5日～6日まで

一般職技術系(農業技術系)の採用状況

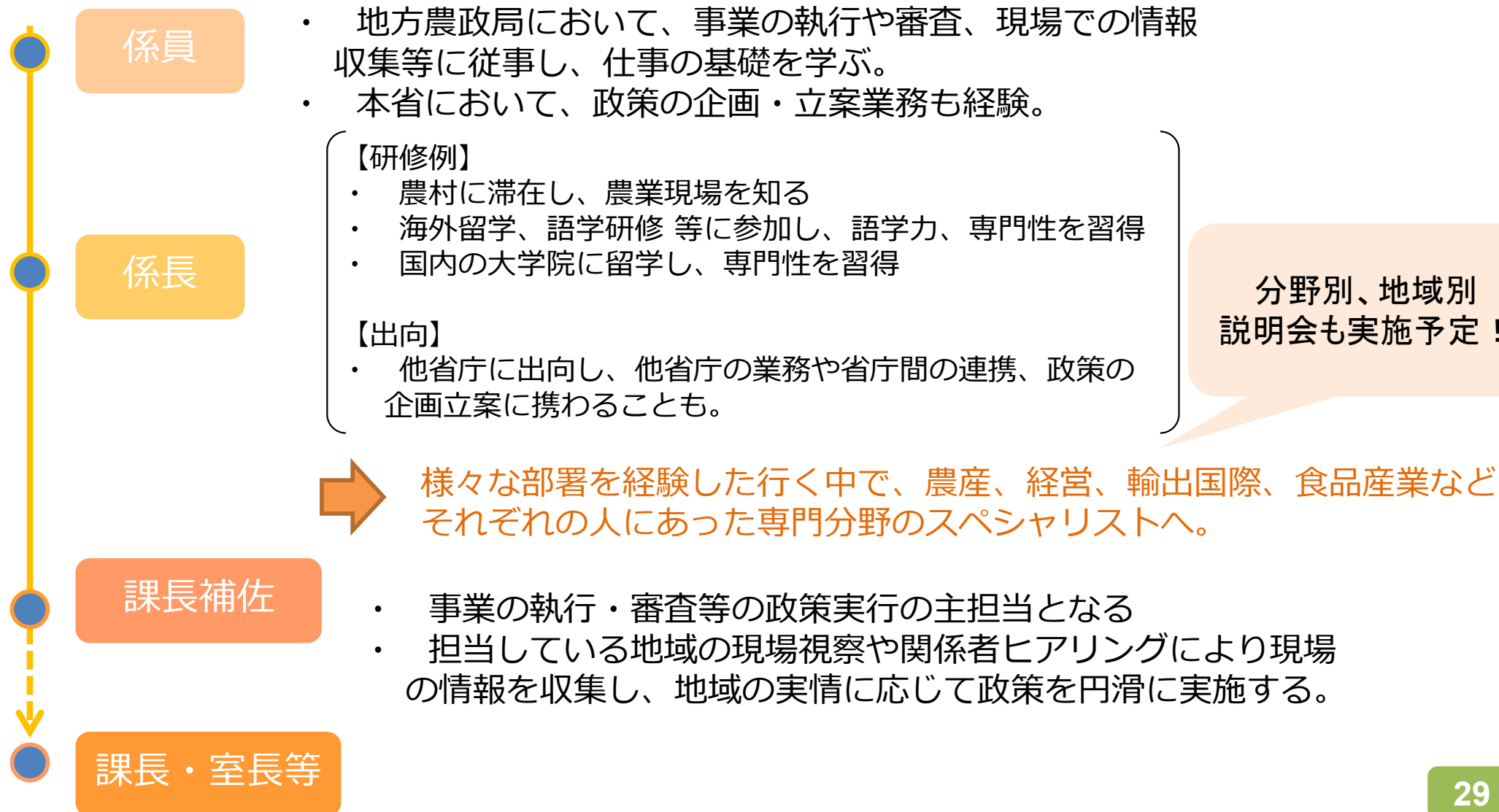


一般職農業技術系

- ・ 本省
- ・ 地方農政局

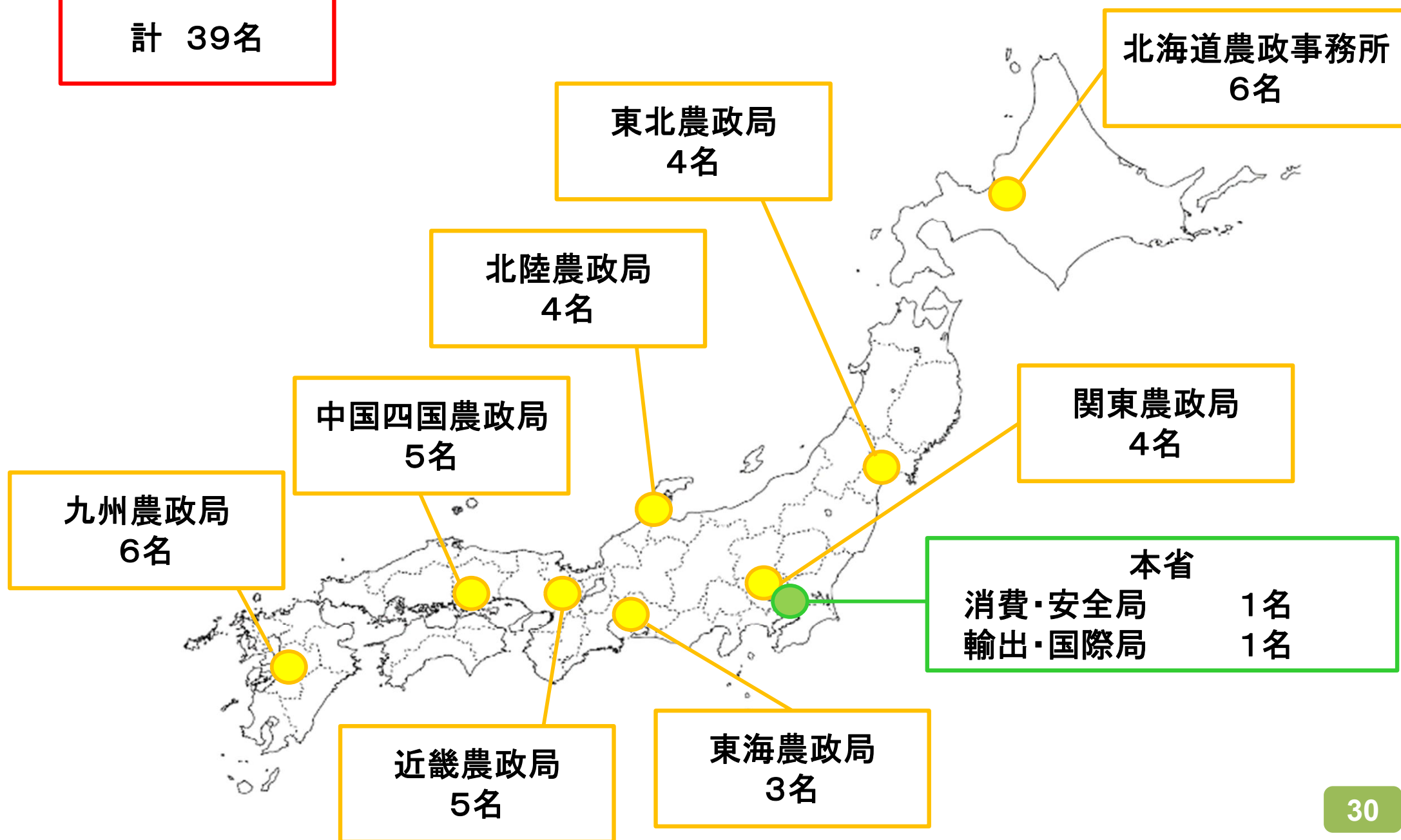
農業技術系一般職のキャリアイメージ

地方農政局において事業執行や現場での情報収集等の農業施策の実施に関する業務経験を積みつつ、本省での企画・立案にも経験し、スペシャリストとして活躍！



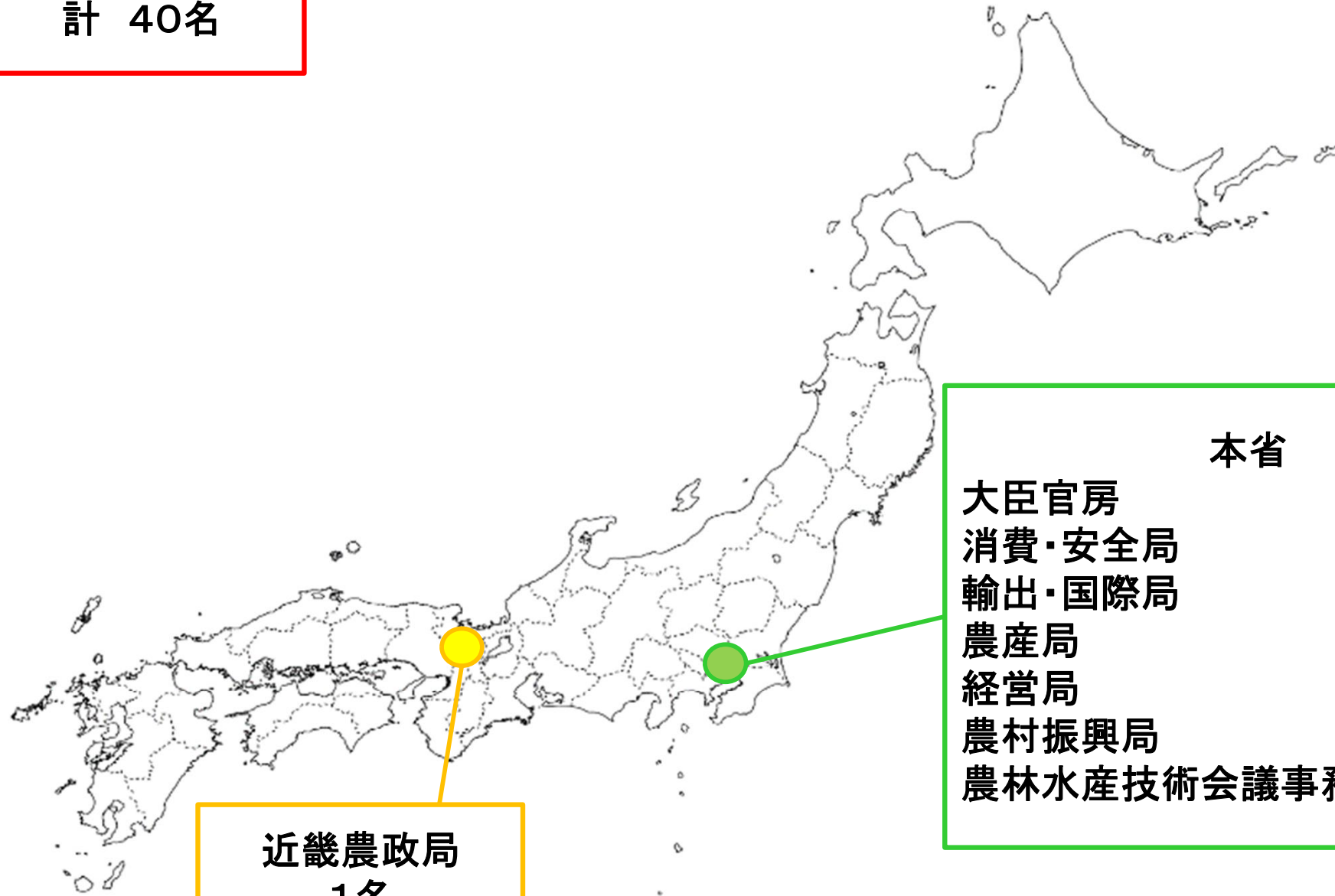
R5年入省の一般職技術系職員の主な配属先（農業技術系）

計 39名



R3年入省の一般職技術系職員の主な配属先（農業技術系）

計 40名



地方農政局での仕事風景①



高収益作物の生産・需要
拡大現地検討会の様子
@近畿農政局

麦・大豆に関連する支援
策（補助事業）の説明
@九州農政局



農政局内の「米粉」に係
るイベント（消費者の部
屋等）で、地元テレビ局
からの取材対応
@北陸農政局

親子花育セミナー「夏休
み！花市場に出かけよ
う！」で参加者に説明し
ている様子
@東海農政局



地方農政局での仕事風景②

災害対応



政務出張随行



生産者説明会



資料作成



打合せ



情報収集



補助事業関連視察



BUZZMAFF撮影



電話対応



データ整理



PRイベント



オンライン会議



自治体説明会



4.人材育成と両立支援制度

政策Open Lab

- **勤務時間の1～2割で新規の課題解決プロジェクト**を立案・実行。
所属部局に関わらず関心のある職員がチームを組み、新たな農林水産政策を立案。
予算の活用も可能。

<有機食品消費拡大プロジェクト>

- ・「みどりの食料システム戦略」の目標を達成するため、消費サイドにもアプローチ
- ・昨今のトレンドの変化を捉えた新たな有機食品の訴求方法の検討

→コンビニメーカーとの連携による有機食品消費拡大！



<国産長粒種米輸出拡大プロジェクト>

- ・国内の主食用米の需要量は、毎年約10万トン減少しており、米の輸出拡大に一層取り組む必要。
- ・国内における長粒種米の生産可能性の検証（生産コスト、品質向上を検証）及び、米粉麺等への加工実証
- ・海外での日本産長粒種米の販売可能性の検証

→長粒種米を日本国内で生産し、世界において「売れる米づくり」へ！



農水省職員がYouTuberに!?



【BUZZMAFF】



【設立】2020年1月7日（3年）
【チャンネル登録者】15万人以上

農林水産省職員自らが、YouTuberとなり担当業務にとらわれず、**スキルや個性**を活かして、農林水産省や日本の農林水産業の魅力を発信するプロジェクト。



省内公募制ですので、だれにでもチャンスがあります！

農林水産省の人材育成

○ 農林水産省では、各種研修を行っています。

●一般職試験採用者研修(つくば)

【対象者】

入省1年目の職員全員

【概要】

- ・ 農林水産省の実習圃場でトラクター運転、田植え等の農作業実習
- ・ 食料・農業をめぐる現状について、グループ討議



●農村研修

【対象者】

主に入省1・2年目の職員全員

【概要】

- ・ 農家に派遣され、農作業に従事します。

※実施形態については、各農政局によって異なります。

(例) 中国四国農政局では、1農家に複数名の職員が派遣され、1週間泊まり込みで衣食住を共にし、農作業に従事。



研修報告書



その他研修制度について

○ 以下のような人事院が実施する研修に参加することができます。

●海外留学制度

【概要】

- ・ 人事院の長期在外研究員制度により、海外の大学院の修士課程等へ2年間派遣する制度。
- ・ 語学力が一定以上あり、留学意欲、将来の国際関係業務への従事意欲が高い者が選考される。
- ・ 農業技術系では毎年3～5名程度が留学。



●国内留学制度

【概要】

人事院の国内研究員制度により、国内の大学院の修士課程や博士課程に2～3年間派遣する制度。



ワークライフバランス

○男性・女性職員ともに、生き生きと輝ける働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

育休取得率 男性：66.4%、女性：100%

(参考)

外務省	男：34.1%、女：98%
文科省	男：50%、女：123.8%
厚労省	男：77.5%、女：110.9%
経産省	男：57.2%、女：103.1%
国交省	男：42%、女：102.5%

▶ R4年度から、子どもが生まれた男性職員は「1ヶ月以上育児に伴う休暇・休業を取得する」ことが前提となり、省全体で男性の育児休業取得を推進しています。

農林水産省に併設された保育園



(例) 育児と両立する場合

【女性】出産～育児休業

- ・産前休暇（産前6週間前から出産の日まで）
- ・産後休暇（出産の翌日から8週間）
- ・育児休業（子が3歳に達するまで）

【男性】配偶者の出産～育児休業

- ・配偶者出産休暇（出産時の付き添いで2日）
- ・育児参加のための休暇（妻の産前産後期間中に5日）
- ・育児休業（子が3歳に達するまで）

【育児休業復帰後】仕事と育児の両立

- ・育児短時間勤務（通常よりも短い勤務時間で勤務）
- ・子の看護休暇（年5日）
- ・テレワーク、フレックスタイム制



！まずはマイページ登録！

○農水省のことがもっと知れる多種多様なイベントを企画しています！

- ・ビギナー向け講演
 - ・大学説明会
 - ・人事院/内閣人事局主催説明会
 - ・少人数&個別座談会
 - ・政策テーマ講演
 - ・OB・OG訪問（オンライン&対面）
 - ・インターン
- などなど



【マイページ登録リンク】



【説明会一覧】

※マイページ登録後は
マイページからも確認可

官庁訪問エントリーもマイページから予約いただくことになります！



【パンフレット】

- ・各部署のミッション
 - ・職員インタビュー
 - ・若手の一日 など
- 農林水産省の概要がわかる！

（ お問い合わせ先 ）

農林水産省大臣官房秘書課企画第1班

Mail: saiyou_kanbou@maff.go.jp

Tel: 03-6744-2001

